

相続寺子屋たま塾 第32回定例会

日時	平成30年10月9日（火） 18時10分～19時50分 （受付18時05分より）
場所	立川市子ども未来センター 施設内の場所：201会議室 立川市錦町3丁目2番26号 立川駅徒歩13分 TEL 042-529-8682
テーマ	民法改正について SA会員ご用達の相続相談標準ハンドブック（日本法令）の全面改訂に携わるお二人をお迎えして
講師	奈良恒則弁護士（KAI法律事務所代表・S A専務理事） 佐藤量大弁護士（KAI法律事務所）
参加費	2,000円（会場費その他運営費） ※たま塾正会員は年会費6,000円ですべての定例会に無料参加可
懇親会	多国籍Dining & Bar IVROGNEイブローニュ 会費；3,500円 立川市錦町2-3-4-1F 042-595-6705（予定）

◎たま塾の紹介；設立趣旨は、「多様な実務経験を持つS A会員がお互いに協力しあい、切磋琢磨することで、仕事力の向上やネットワークの構築、さらには、人生観を豊かにできるよう、その機会を創出する。」というものです。平井理事長をはじめとして、ご意見番と言える、経験・感性・発信力を備えた会員がたくさんいらっしゃることで、定例会と懇親会では、各講師の講義から派生して、人生観の醸成・人格形成に寄与する多くの話題に発展し、盛り上がりを見せています。正会員の申し込みは事務局までお問い合わせください。

事務局；燦（さん）リーガル司法書士行政書士事務所 鈴木 敏 起
電話；042-519-7338 mail；yes@sanlegal.jp 当日の連絡先；090-2216-2740

FAX 042-519-7339

参加申込書にご記入のうえ、FAXにてお申し込みください。参加費は当日会場でお受け取りします。

★申込締切；9月30日（日）

相続寺子屋たま塾第32回参加申込書

参加者名				SA 期
社名・事務所名				一般
携帯電話		FAX		
メールアドレス				
紹介者	※一般参加の方はご記入			
参加申込 ○×	定例会		懇親会	

